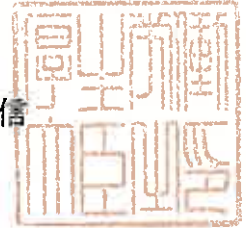


厚生労働省発薬生 1118 第 50 号
令和元年 11 月 18 日

薬事・食品衛生審議会
会長 橋田 充 殿

厚生労働大臣 加藤 勝信



特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律に
基づく第一種指定化学物質及び第二種指定化学物質の指定の見直しについて
(諮問)

特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する（平成 11 年法律第 86 号）第 18 条の規定に基づき、同法第 2 条第 2 項に規定する第一種指定化学物質及び同条第 3 項に規定する第二種指定化学物質の指定の見直しについて、貴審議会の意見を求めます。

経 済 産 業 省

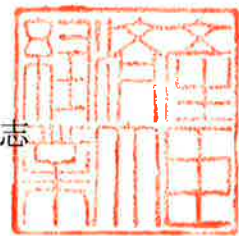
20191021製第2号

令和元年11月7日

化学物質審議会

会長 東海 明宏 殿

経済産業大臣 梶山 弘志



特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律（平成11年法律第86号）第2条第2項に規定する第一種指定化学物質及び第2条第3項に規定する第二種指定化学物質の指定に関する化学物質審議会への諮問について

特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律（平成11年法律第86号）第18条の規定に基づき、次のとおり諮問します。

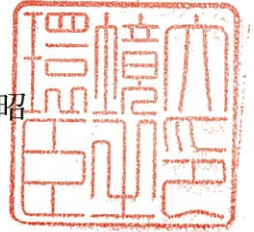
特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律第2条第2項に規定する第一種指定化学物質及び第2条第3項に規定する第二種指定化学物質の指定について、貴審議会の意見いかん。



諮問第 511 号
環保安発第 1907017 号
令和元年 7 月 1 日

中央環境審議会
会長 武内 和彦 殿

環境大臣 原田 義昭



特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律に
基づく第一種指定化学物質及び第二種指定化学物質の指定の見直しについて
(諮問)

特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律（平成
11 年法律第 86 号）第 18 条の規定に基づき、次のとおり諮問する。

「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律第 2
条第 2 項に規定する第一種指定化学物質及び同条第 3 項に規定する第二種指定化学物
質の指定の見直しについて、貴審議会の意見を求める。」



中 環 審 第 1078 号
令 和 元 年 7 月 1 日

中央環境審議会 環境保健部会
部会長 大塚 直 殿

中央環境審議会
会長 武内 和彦



特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律に
基づく第一種指定化学物質及び第二種指定化学物質の指定の見直しについて
(付議)

令和元年7月1日付け諮問第511号をもって環境大臣より、当審議会に対し
てなされた標記諮問については、中央環境審議会議事運営規則第5条の規定に
基づき、環境保健部会に付議する。